

# 法政大学学術機関リポジトリ

HOSEI UNIVERSITY REPOSITORY

PDF issue: 2024-12-26

なし

---

(発行年 / Year)

1910

内二地十二五五八分

法典調査局ノ要旨土地建物貸借  
法ニ関スル慣例取調方ニ就テ付申  
七月十日附函中ニ於テ以テ修詳シ  
テ了スル事項ニ對シ調査ヲ遂  
行スル事及以テ送付シテ以テ  
成案トシ及以テ調査也

明治廿七年十月五日

廣島山形事務鑑査官 幹印

内務書記官 中

各申書

廣島市

佐々木御調部

尾道町

全國 深津郡

福山町

全國 沼隈郡

鞆町

全國 全郡

松永村

一 不動産貸借に借主より貸主に返金する  
慣例あり

内務省

一 土地の家屋貸借に限り耕地は違ひ地  
等、貸借に返金する慣例なし

一 返金預り主の共利子拂つ慣例なし

一 返金入りの目的は身元遣いし借債不  
納セサルヲ証明スルカ為ナリ

一 貸主の返金を以て借債の拂却其他損失ノ  
補償等に充ツルナリ

一 貸借期限に至り借主未だ其義務を履行  
せずハ其協定に於てハ貸主の返金より返金

セズ

石巻國忠藏邸

私庄町

前記ノ地方ハ左項ノ降々ノ外廣島市等ト

129

異ナルナリ

一貸主ノ貸金ノ借債ノ不辨ニ當リテアルニ  
換失等ノ補償ニ當リナリ

五穀圃老田郡

東野村

前記ノ地方ハ左項ノ降クノ外廣島市等ト  
異ナルナリ

一貸主ノ預リ金一ト年ハ集位ノ利子ヲ辨フノ  
増行ナリ

一貸主若クハ其利子ノ借債ノ不辨又ハ  
換失ノ補償等ニ當リテアリ

安藝國山縣郡

殿敷村

内務省

前記ノ地方ハ左項ノ降クノ外廣島市等  
ト異ナルナリ

一貸主ノ預リ金ハ其利子ヲ辨フノ増行ナリ

一貸主ノ預リ金ハ其利子ヲ一ト年毎借債  
ノ引取ルヲ例トス若シ残金アルトキハ之ヲ返  
付ス

但換失等ノ補償ニ當リテナリ

安藝國高田郡

根野村

前記ノ地方ハ左項ノ降クノ外廣島市等ト異  
ナルナリ

一敷金ハ家屋ノ借債ニ限ラズ耕地建築  
地ニ及ボテ入ルノ増行アリ

信濃國御調郡

三原町

一不動産ノ代借ニ及主ハルノ慣例ナレド  
 年以依テ前年夏前家賃ト称シ前年  
 ノ此科再借地科ノ借主ヨリ代主ニ支  
 拂フノ慣例アリ而シテ耕作地ニマリテ他人  
 ノ借主トシモノヲ解約セシメテ借主ケレト  
 スル事ハ借主兼主金ト称シ前ノ借主ハ對  
 シ後ノ借主ヨリ幾分ノ金銭ヲ支拂フノ  
 慣例アリ其兼金ハ借主躬舊交互ノ間  
 ニ於テ一旦更渡ヲ為シタル如クナレ事故  
 ナルニ旧借主ヨリ新借主ニ對シ返主ス  
 ルナレ

内務省

大地方ノ外支等ノ因入ノ慣例ニ及之